

MAEBASHI
広報

まえばし



主な内容

特集 まえばしスマイルプラン —P2~5

特例市指定の手続きがスタート —P6~7

子供夏休み特集Ⅱ —P8~9

まちづくりネットワーク発足 —P10

納涼夜市を開催 —P11

市民講座 —P12

まえばし都市景観賞 —P13

お知らせ —P18~23

表紙 市有施設めぐり 蚕糸記念館

毎月1日・15日発行

平成12年
(2000年)

7.15

No. 1176

まえばし スマイルプラン

本市では、「まえばしスマイルプラン」を策定しました。この計画では、高齢者と、その家族が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。健康で、生き生きとした老後を迎えるのはみんなの願い。この計画の概要を紹介します。

いきいき老後を目指して

高齢者に関する行政計画まとまる

基本的な政策目標

一人ひとりを大切にする福祉

「まえばしスマイルプラン」は、平成十二年度から十六年度までの高齢者に関する行政計画です。この計画では、高齢者全般と、介護保険事業に関する計画を一体的に策定しました。

高齢者の現状

本市の高齢化率（全人口に占める六十五歳以上の人口の割合）

は、平成十年度で一六・五％です。国（一六・二％）よりやや高く、県（一七・一％）より低くなっています。

また、高齢者人口は平成十二年度で四万九千六百九十五人（高齢化率一七・六％）、平成十六年度には五万五千二十九人（同一九・六％）になるものと推計されます。

要介護者などの推計

年齢別人口推計を基に算出した要介護・要支援者数は、平成十二年度で六千四百三十八人、平成十六年度で七千三百八十四人と推計されます。六十五歳以上の人口に対する比率は一三・〇％から一三・四％と、〇・四ポイント上昇するものと見込まれます。

このうち、在宅の要介護・要支援者数は平成十二年度が五千五十一人、平成十六年度が五千四百八十六人になると推計され

しきしま老人福祉センターで楽しいゲートボール

計画の基本理念

いきいきとした生活を
送るための健康づくりの推進

生きがいのある老後生活を
送るための施策の充実

住み慣れた地域や家庭で
安心して暮らせる生活支援体制の確立

利用者のサービス選択の自由と
権利擁護のための仕組みづくり

ます。六十五歳以上の人口に対する比率は約一〇・〇％でほぼ一定しているものと思われま

高齢者保健福祉の目標

社会を構成し、都市を形成している基本は「ひと」です。当然のことながら、まちづくりの主役はそこに住む人です。人々が住み続けたいと思えること、そして、まちを愛し、まちをよりよく育てようとする意識を持てるようになること。それが、高齢者保健福祉の出発点であり、また、目標でもあります。こうしたことから、本市の高齢者保健福祉は「ひと」を原点に、まちを愛し、お互いに尊重し合い、助け合う、人間性豊かな地域社会の形成を目指します。そのため、人づくりに努めるとともに、一人ひとりを大切にする福祉の実現を推進します。

計画策定の経過

計画策定に当たって、①平成十年度に、延べ九千人を超える市民を対象とした要援護高齢者調査（三千七百四十三人）、高齢者一般調査（二千三十八人）、保健福祉に関する意識調査（三千二百九十三人）を実施②市役所内部に「介護保険制度導入推進委員会」を設置し、策定作業を推進③保健・医療・福祉関係者や市民などの代表者で組織され

た「介護保険事業計画策定等懇談会」での提言や市民の皆さん

健康づくりの推進

訪問指導や機能訓練を実施

高齢者が心身の健康を保ち、生き生きと自立した生活を送るためには、健康の確保が大切です。このため、「自らの健康は自らつくる」という自発的な健康づくりを行える環境を整備するとともに、地域の活動を支援するなど、健康づくりを総合的に進めることが重要です。

自発的な健康づくり

自発的な健康づくりを支援するため、次のような保健事業を推進します。

寝たきりや痴ほうを防止するため、訪問指導などを推進します。また、心身の機能が低下している人の機能訓練を拡大充実します。

特に、家に閉じこもることで、

要介護状態を予防

- ①健康教育
- ②健康診査
- ③健康相談
- ④健康手帳の交付
- ⑤訪問指導
- ⑥結核などの予防対策

サービスの種類			サービスの種類			
	平成10年度 実 績	平成16年度 目 標		平成10年度 実 績	平成16年度 目 標	
集団健康教育			健康相談 (重点・総合)			
	304 回／年	200 回／年		1,248 回／年	1,550 回／年	
個別健康教育			訪問指導			
	－	30 人／年		290 人／年	960 人／年	
さわやか健康 診査(受診率)			結核検診 (受診率)			
	54.8%	55.3%		71.2%	75.6%	
がん 検診 (受診率)	胃がん	20.9%	機能訓練 (施設利用型)	1万 9,978 人／年	2万 3,712 人／年	
	大腸がん	23.0%				
	子宮がん	13.7%	機能訓練 (地域参加型)	160 (モデル実施) 人／年	4,320 人／年	
	乳がん	21.1%	保健指導	7,597 人／年	8,135 人／年	
	肺がん	81.1%	口腔衛生指導	827 人／年	795 人／年	
			栄養指導	712 人／年	795 人／年	
女性の健康 診査		400人	500人	リハビリ指導	911 人／年	1,060 人／年

心身の機能が低下することを防止するために、公民館などを利用した、地域参加型の機能訓練の推進に努めます。

- ①機能訓練
- ②訪問指導
- ③介護予防事業の推進

地域のリーダー支援

住民参加の、地域に根差した健康づくりを支援するために、保健推進員や食生活改善推進員、

生きがいづくり手助け

生涯学習や就業で社会参加

高齢者が充実した老後生活を送ることができるよう、高齢者の生きがいづくりや、学びの環境を整え、社会参加を促すことが大切です。そして、高齢者の就業機会の確保も重要です。

また、地域社会の中で思いやりを持って、共に支え合う福祉意識を高め、市民の自主的、自発的な福祉活動への理解と参画を求めていくことが重要です。

生きがい活動の支援

高齢者の生きがいや社会参加活動を支援するために、シルバー人材センターや老人福祉センターの充実を図ります。さらに老人クラブ活動については、市老人クラブ連合会と連携を図り、支援します。

地域医療の充実

運動普及推進員など、地域のリーダーによる活動を支援します。

地域住民の健康づくりや安心して生活できる環境整備のため、多くの高齢者が健康や福祉の相談先としている主治医(かかりつけ医)の機能強化を図ります。また、救急医療体制を充実します。保健サービスの目標量は表1のとおりです。

共に生きる町づくり

高齢者が住み慣れた地域で活動できるように、建築物や歩道のバリアフリー化を進めます。そして、人に優しい町づくりを推進します。また、社会福祉協議会との連携を図ります。そして、総合福祉会館の整備やボランティアの育成などの支援策を展開します。

- ①人に優しい町づくりの推進
- ②地域福祉の推進・支援

従来のサービスとの比較

従来	平成12年度以降
ホームヘルプサービス	訪問介護
入浴サービス	訪問入浴介護
訪問看護	訪問看護
訪問リハビリテーション	訪問リハビリテーション
デイサービス	通所介護
デイケア	通所リハビリテーション
日常生活用具給付など	福祉用具購入費補助・貸与 住宅改修費支給 居宅療養管理指導
ショートステイ(特養)	短期入所生活介護
ショートステイ(老健)	短期入所療養介護
痴呆性老人グループホーム	痴呆対応型共同生活介護
ケアハウス・有料老人ホームの一部	特定施設入所者生活介護
おむつサービス	おむつサービス
出張理美容サービス	出張理美容サービス
布団丸洗いサービス	布団丸洗いサービス
家庭介護者のつらい	介護者の健康管理
介護者慰労金支給事業	家庭介護者のつらい
	介護者慰労金支給事業
	生活支援型訪問家事援助
	生きがい対応型デイサービス
	高齢者共同生活(グループリビング)
	給食サービス
	布団乾燥サービス
	日常生活用具給付(介護保険外)
	電話関係サービス
	住宅改造・補修費補助

介護保険給付サービス

介護保険外のサービス

生活支援

地域や家庭で暮らせる体制

各種の介護サービスを充実

生活に何らかの支援が必要となった場合にも、住み慣れた家庭や地域で生活を続けたいという市民のニーズにこたえ、必要な保健福祉サービスを「いつでも・どこでも・だれでも」利用できるような体制を構築する必要があります。

在宅介護サービス

介護保険制度の創設で、これまで実施されてきた多くの在宅介護サービスは、その位置付けが変わりました。

平成12年度以降の在宅介護サービスと従来のサービスを整理すると左図のようになります。

施設介護サービス

在宅介護サービスと同様、従来実施されてきた多くの施設介護サービスが、介護保険制度の創設で、その位置付けが変わりました。それに伴い、施設の位置付けも次のとおりになりました。

なお、介護保険サービスの目標量は表2のとおりです。

□介護保険施設

①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

②介護老人保健施設(老人保健施設)

③介護療養型医療施設(療養型病院群など)

□その他(介護保険外)の施設

①養護老人ホーム

②軽費老人ホーム

生活支援サービス

介護保険の認定非該当(自立)

者を含め、日常生活に何らかの支援が必要な人のために、各種サービスを提供します。そして、在宅介護支援センターやサービス拠点施設の整備を促進します。

①在宅介護支援センター整備

②介護保険認定非該当(自立)者への支援

③在宅生活支援サービスの充実

④居住環境の拡充

⑤サービス基盤の整備

介護保険以外の福祉サービスの目標量は表3のとおりです。

表3 介護保険以外の福祉サービスの目標量		
サービスの種類	平成10年度実績	平成16年度目標
生活支援サービス		
生活支援型訪問家事援助	—	4万7,528時間/年
生きがい対応型デイサービス	—	2万448回/年
給食サービス	2万8,854件/年	14万2,700件/年
施設整備		
養護老人ホーム	1カ所	1カ所
軽費老人ホーム(ケアハウス)	5カ所 (うちケアハウス4カ所)	8カ所 (うちケアハウス7カ所)
在宅介護支援センター	14カ所	19カ所 (うち基幹型1カ所)

表2 介護保険サービスの目標量					
サービスの種類	平成10年度実績	平成16年度目標	サービスの種類	平成10年度実績	平成16年度目標
訪問介護(ホームヘルプサービス)	13万1,519時間/年	47万3,918時間/年	短期入所生活介護(特別養護老人ホームなどのショートステイ)	1万4,987日	5万8,493日
訪問入浴介護(入浴サービス)	9,256回/年	1万5,440回/年	短期入所療養介護(老人保健施設などのショートステイ)	9,586日	2万5,068日
訪問看護	3万3,070回/年	11万2,146回/年	痴呆対応型共同生活介護(グループホーム)	—	174人/月
訪問リハビリテーション	—	7,643回	特定施設入所者生活介護	—	17人/月
通所介護(デイサービス)	6万7,488回/年	19万8,397回/年	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	499人/月	759人/月
通所リハビリテーション(デイケア)	4万4,511回/年	19万8,397回/年	介護老人保健施設(老人保健施設)	516人/月	664人/月
福祉用具の貸与・購入費支給	—	1万4,221人/年	介護療養型医療施設(療養型病院群など)	—	475人/月
住宅改修費支給	—	283人/年			
居宅療養管理指導	—	3万3,994回/年			



施設での歩行訓練



▲おやつを食べるお手伝い

サービス選択と権利擁護

情報提供や相談機能を強化

これまでの保健福祉サービスの多くは、行政などがサービスを決定する仕組み（措置）で運営されてきました。しかし、介護保険制度の導入後は多様な事業者が提供する、さまざまなサービスの中から、利用者が自ら選択することになります。このような中で、利用者が適切な判断・選択をするために必要な情報の提供と、利用者の権利を保護する新しい仕組みを整備する必要があります。

権利擁護の仕組み

市民が自らサービス情報を集め、判断し、利用（契約）するために必要な情報を提供します。それとともに、相談機能を充実させ、利用者の苦情を的確に処理する仕組みを構築します。また、利用者への実態調査や、事業者への苦情情報などのフィードバック、介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援を行う

行政の役割

高齢者政策と介護保険制度

企画実施と連携強化

地域の高齢者政策の企画実施のため庁内関係各部門の連携を

強化します。
また、サービスに関する実態調査などの情報収集を積極的に

います。それにより、サービスの質の維持・向上を図ります。さらに、新しい制度の地域福祉権利擁護制度（注1）も、成年後見制度（注2）と併せて、制度啓発を図っていきます。

- ① 情報提供・相談機能の強化
- ② 苦情対応システムの構築
- ③ 介護サービスの質の維持向上
- ④ 地域福祉権利擁護制度などの活用

注1 痴ほう性高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分な人などが安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの援助や代行、福祉サービスの利用料の支払いなどを援助する制度
注2 判断能力の不十分な成年者を保護するための制度。平成十二年四月一日の民法改正で、高齢社会への対応および知的障害者・精神障害者などの福祉充実の観点から、利用しやすい制度に改正

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
居宅サービス費	39億 9,572万円	49億 8,395万円	56億 7,630万円	64億 4,100万円	71億 9,768万円
施設サービス費	52億 3,428万円	63億 3,261万円	69億 8,704万円	74億 9,159万円	80億 185万円
合計	92億 3,000万円	113億 1,656万円	126億 6,334万円	139億 3,259万円	151億 9,953万円

※試算は、利用料を含んだ事業費。平成12年度給付費は11カ月分。

介護保険事業費の見込み

介護保険サービスの目標量などを基に、平成十二年

行います。そして、政策に反映させ、必要な情報について、利用者、市民および関係者への周知を図ります。さらに、新しい課題や苦情に速やかに対応するための体制を整えます。

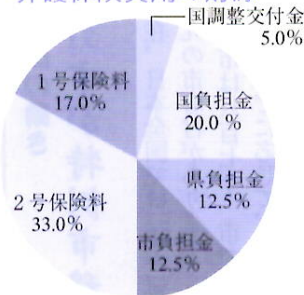
介護保険制度の円滑な運営

市では、要介護認定の申請受け付けや訪問調査員による調査、コンピューターによる一次判定などを行います。指定居宅介護支援事業者に委託して実施する訪問調査については調査員への研修を実施し、調査の質の確保

計画の推進に当たって

以上計画を効率的に進めるため、今後三年ごとに計画の見直しを行います。また、保健・医療・福祉関係者や市民の代表などで構成する「高齢者施策推進協議会」を設置し、計画の進捗状況の点検を行っていきます。

介護保険費用の財源



度から十六年度までの事業費の見込みを推計すると表4のとおりとなります。
また、保険財政の基本となる中期財政運営期間（平成十二年度から平成十四年度まで）の介護保険事業の総費用は、約三百三十二億円と推計されます。
また、介護保険費用の財源は左図のとおりです。

市民の声



萩原 真弓さん
高花台一丁目・37歳

仲間づくりの場を充実

お年寄りが、生きがいを持って暮らせる社会ができればいいですね。趣味やスポーツで仲間をつくれる場が充実したらと思います。



小田橋 進也さん
大利根町二丁目・63歳

市民参加で介護の体制

これからますます介護が必要な人が増えると思います。多くの市民が介護ボランティアなどに参加できる体制を望んでいます。

この特集についての問い合わせは高齢福祉課 内線 3132、介護保険課 内線 3152へ。

効率的な行政運営 指定の手続きがスタート



市民と歩む市政を目指します

特例市は地方分権の一つとして創設された制度です。人口二十万人以上の都市の申し出に基づき、環境や都市計画などに関する権限が市に委譲されます。

それぞれの地域の特性に応じた行政が行える、地方分権に積極的に取り組んでいきます。今回、特例市制度が創設されたことから、本市でも地域の実情に合った行政を行うことができると考えました。そして、特例市の指定に向けて手続きを進めることにしました。

特例市の指定 地域に応じた行政を運営

新しく「特例市制度」が創設され、本市では平成十三年四月の指定を目指しています。六月に開会された市議会でも、国に特例市指定を申し出ることの議案が可決されました。そして、特例市指定の法定手続きがスタートしました。本紙4月15日号に引き続き、今回は本市の取り組みを中心に紹介します。

全国の動き 31市が特例市移行を希望

現在、日本全国では三千二百二十九の市町村があります。このうち市は六百七十一市です。人口規模などに応じて、政令指定都市、中核市、特例市、一般市に分かれています。

特例市に該当する人口二十万人以上の市は、全国で五十九市あります。甲府市をはじめ、十市が、平成十二年度途中での特

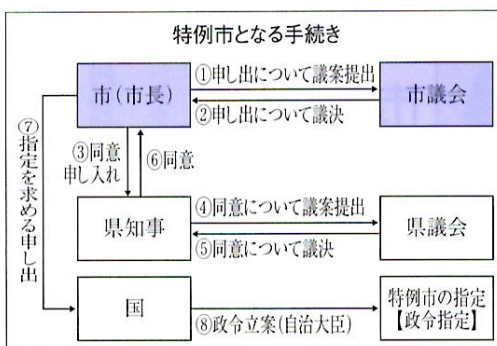
例市移行を希望しています。また、高崎市や水戸市など二十市が平成十三年四月からの移行を希望しています。

指定の時期について、本市では平成十三年四月としました。行政窓口が県から市に移ることから、円滑な市民サービスが継続できるよう、年度切り替え時期で最も早い四月としました。

所定の手続きを行い 来年4月のスタート目指す

特例市になるには、人口二十万人以上を満たすことが要件です。その上で、所定の手続きを行い政令で指定されて初めて特例市となります。

本市では、六月に開会された平成十二年第二回定例市議会で、市長が特例市指定の議案を提出。市議会での審議の後、議員全員の賛成により、申し出の議案が可決されました。今後、市長が県知事に対して同意の申し入れを行います。現在の見込みでは、九月の県議会の議決を経た後、県知事が市長に対して特例市移行の同意をすることになります。それを受け、市長は国に対して、指定を求める申し出を行います。



今年の暮れまでには本市が政令で特例市に指定される見込みです。そして、平成十三年四月から特例市としてスタートします。

地方分権推進で 特例市

20項目の事務が委譲 効率的な市民サービスを

特例市になると、十六法律二十項目の事務が委譲されます。騒音、悪臭、振動を規制する地域の指定などの環境保全に関する事務や、開発行為の許可や開

発審査会の設置などの都市計画に関する事務、計量行政に関する事務などです。

このうち、既に委譲されている事務もあります。このため、

実際には九法律十一項目が県から市に委譲されることになりました。今後、実際に事務を行っている県と十分連絡を取り合いながら、市民生活に影響ないよう事務の委譲を進めます。

また、特例市は地方分権の推進によりできた制度です。このことから、特例市の移行を契機

に、あらためて市民サービスを見直します。そして、市民の視点に立った効率的な行政運営に努め、開かれた市政を目指していきたいと考えています。

問い合わせは企画調整課
☎内線3513へ。

全国主要都市の状況							
都道府県	政令指定都市	中核市		特例市			その他
		中核市	対象都市	平成12年度予定	平成13年度予定	対象都市	
北海道	◎札幌市	旭川市		函館市	八戸市	◎青森市	
青森県				◎盛岡市			
岩手県							
宮城県	◎仙台市						
秋田県		◎秋田市					
山形県					◎山形市		
福島県		郡山市 いわき市				◎福島市	
茨城県					◎水戸市		
栃木県		◎宇都宮市					
群馬県					◎前橋市 高崎市		
埼玉県			川越市	川口市		◎浦和市 大宮市 所沢市 春日部市 上尾市 草加市 越谷市 市川市 船橋市 松戸市 柏市 市原市 府中市 町田市	
千葉県	◎千葉市					◎浦和市 大宮市 所沢市 春日部市 上尾市 草加市 越谷市 市川市 船橋市 松戸市 柏市 市原市 府中市 町田市	
東京都			八王子市			◎浦和市 大宮市 所沢市 春日部市 上尾市 草加市 越谷市 市川市 船橋市 松戸市 柏市 市原市 府中市 町田市	
神奈川県	◎横浜市 川崎市		横須賀市 (平成13年移行予定)	小田原市 大和市	平塚市	藤沢市 茅ヶ崎市 相模原市 厚木市	
新潟県		◎新潟市					
富山県		◎富山市					
石川県		◎金沢市					
福井県				◎福井市			
山梨県				◎甲府市			
長野県		◎長野市		松本市			
岐阜県		◎岐阜市					
静岡県		◎静岡市 浜松市		沼津市	清水市 富士市	一宮市	
愛知県	◎名古屋市	豊橋市 豊田市	岡崎市		春日井市		
三重県				四日市市			◎津市
滋賀県					◎大津市		
京都府	◎京都市						
大阪府	◎大阪市	堺市	高槻市		豊中市 枚方市 茨木市 吹田市 八尾市 寝屋川市 東大阪市 尼崎市	明石市 西宮市 加古川市 宝塚市	
兵庫県	◎神戸市	姫路市					
奈良県			◎奈良市				
和歌山県		◎和歌山市					
鳥取県							◎鳥取市
島根県							◎松江市
岡山県		◎岡山市	倉敷市				
広島県	◎広島市	福山市		呉市			
山口県						下関市 ◎徳島市	◎山口市
徳島県							
香川県		◎高松市					
愛媛県		◎松山市					
高知県		◎高知市					
福岡県	◎福岡市 北九州市				久留米市		
大分県		◎大分市					
佐賀県							◎佐賀市
長崎県		◎長崎市			佐世保市		
熊本県		◎熊本市					
宮崎県		◎宮崎市					
鹿児島県		◎鹿児島市					
沖縄県						◎那覇市	
計	12市	27市	7市	10市	21市	28市	566市
日本全国で671市 (◎は都道府県庁所在都市)							

子供夏休み特集Ⅱ

楽しいイベントで思い出づくり

もうすぐ待ちに待った夏休みです。今回は、子供夏休み特集の第二弾です。児童文化センターなどで、教室や講座など、イベントが盛りだくさん。夏休みの楽しい思い出づくりのために、ぜひご参加ください。

さまざまな施設見学

浄化センターなど

□親子の市有施設見学

夏休みを利用して、楽しみながら市政を理解してもらう「親子の市有施設の見学」を行います。

日時 8月8日(火)午前9時15分

午後3時30分 集合場所 市役所1階市民ロビー 対象 小学生とその保護者、先着四十人

見学場所 水質浄化センター、大室公園、消防本部 申し込み 生活課 ☎890-6186

その他 見学は市有バスを利用。昼食、筆記用具は各自で用意

□治山・林道施設見学

治山事業や林道事業にかかわる施設の見学と、森林浴や清流遊びなどを実施します。

日時 8月20日(日)午前9時～午後4時 集合場所 県前橋合同庁舎(下細井町) 見学場所 勢多郡赤城村および富士見村の治山・林道施工地、赤城ふれあ

いの森 対象 小5・小6とその保護者、先着四十人 申し込み 8月10日(木)(必着) までにハガキで。参加者全員の住所・氏名・電話番号を明記し、〒300-0027 渋川市金井三七九・渋川行政事務所「施設見学会係」(☎0279-22-2763)へ。その他 昼食・雨具などは各自で用意

□親子で下水道資料館見学

日時 8月22日(火)午前7時15分

午後5時 集合場所 水質浄化センター(六供町) 見学場所 小5・小6とその保護者、二十組(抽選)

参加費 無料(科学館の入館料は実費負担) 申し込み 7月28日(金)(必着) までに往復ハガキで。住所・氏名・電話番号を明記し、〒371-0804 前橋市六供町一三三一・水道局下水道施設課(☎221-7524)へ

お話や人形劇

市立図書館

□子供読書年特別行事・人形劇ミュージカル「ふしぎなバスケット」

日時 8月11日(金)午前10時～正午 会場 中央公民館 出演 人形劇団ポポロ

□お話の会

日時 7月22日(土)午後2時 内容 「ひさの星」「かさかしてあげる」など 出演 萌えぎの会

□夏休み子供フェスティバル

7月27日(木)午前10時30分～11時30分、大型手作り紙芝居やお話、出演は萌えぎの会 8月2日(水)午前10時～11時30分、映画「ロビンフッド」 8月9日



ポポロの人形劇

(水)午前10時30分～午後0時30分、映画「もののけ姫」。いずれも会場は市立図書館

□停本所「子供映画会」

日時 7月26日(水)①午前10時30分～正午②午後2時～3時30分 会場 ①は朝倉児童館②は日吉児童館 内容 「風船旅行で大冒険」「南極犬タロー」

□ひろせ号の本の貸し出しと映画会

日時 7月24日(月)①午後1時30分～4時②午後5時～7時30分

会場 ①は元総社四区公民館②は大利根町公民館 内容 ①初めの1時間は本の貸し出し、その後映画「忍たま乱太郎」「プーさんとはちみつ」「ムーミン」を上映

○：問い合わせは市立図書館 ☎224-4311へ。

環境を学ぶ教室

水質浄化センター

日時 8月18日(金)午前9時～正午 会場 水質浄化センター(六供町) 対象 小4・小6 内容 紫キャベツの抽出水を利用した酸性度テスト、活性汚泥を利用した陶芸 申し込み 8月3日(木)(必着) までに往復ハガキで。住所・氏名・電話番号を明記し、〒371-0804 前橋市六供町一三三一・水道局下水道施設課(☎221-7524)へ

□小さなテンプルセンター作り

日時 8月7日(月)～9日(水)、午前9時～正午 会場 昭和服装専門学校(城東町三丁目) 対象 小学生・高校生の親子、先着二十組 参加費 無料 申し込み 同校 ☎253-5544へ

□ランチタイムやピクニックに使えるお弁当袋

日時 8月1日(火)・2日(水)、午後1時～4時 会場 前橋文化服装専門学校(南町三丁目) 対象 小学生・高校生の親子、先着十五組 参加費 無料 申し込み 同校 ☎224-4715へ

親子で学ぼう

専門学校公開講座

□ホテル研修

日時 8月4日(金)・10日(土)(土日曜は除く)、午前10時～午後3時 会場 東日本ホテルトラベル専門学校(小屋原町) 対象 小学生・高校生の親子、先着十五組 参加費 無料 申し込み 同校 ☎267-1172へ

□インターネット

日時 8月22日(火)・23日(水)、午前10時～正午 会場 中央情報経理専門学校(古市町一丁目) 対象 小学生・高校生の親子、先着二十組 参加費 無料 申し込み 同校 ☎253-5544へ

□小さなテンプルセンター作り

日時 8月7日(月)～9日(水)、午前9時～正午 会場 昭和服装専門学校(城東町三丁目) 対象 小学生・高校生の親子、先着二十組 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 同校 ☎231-6484へ

□ランチタイムやピクニックに使えるお弁当袋

日時 8月1日(火)・2日(水)、午後1時～4時 会場 前橋文化服装専門学校(南町三丁目) 対象 小学生・高校生の親子、先着十五組 参加費 無料 申し込み 同校 ☎224-4715へ

平成12年7月15日号

8

応急手当て講習など 前橋広域消防本部

夏休みの体験学習として、応急手当ての正しい知識を学び、火災時の行動要領を体験・学習する講習会を開催します。親子や友達同士でご参加ください。

日時 7月30日(日)・8月6日(日)
午前9時～正午 会場 市防災センター(朝日町四丁目・消防本部内) 対象 前橋広域圏に在住の小5以上の親子など、先着各六十人 内容 心肺蘇生法、止血法など救命に必要な応急手当てや、初期消火体験・煙内避難体験など 申し込み 7月17日(月)・24日(月)に消防本部警防課(☎220-4513)、各消防署所へ直接

リサイクルを学ぶ 消費生活センター

工作で簡単なリサイクル方法や電気の大切さなどを学ぶ「夏休み子供消費生活教室」を開催します。

教室名・日時・対象・講師 申し込み 町二丁目(千代田) 申し込み

消費生活教室			
教室名	日時	対象	講師
牛乳パックで「手すきはがき」&「ポケットティッシュボックス」を作ろう	8月1日(火) 午前9時30分～11時30分	小1～小3 先着30人	さつき会の会員
懐中電灯を作ろう	8月3日(木) 午前9時30分～11時30分	小3～小6 先着30人	東京電力前橋営業所社員

7月19日(水)午前8時30分から同センター ☎230-1755 へ。一人一講座

農場訪問と飼育講座 前橋保健福祉事務所

前橋保健福祉事務所では、子供のための食育講座「子どもキッチンスタジオ」を開催します。

日時 7月25日・8月1日・8日(火)、午前9時30分～正午 会場 明和学園短大東方館 対象 小5・小6とその保護者、先着十五組 内容 食べ物や健康の話、農場訪問、ゴミの分別方



法、食事作り(子供のみの)、試食会など 参加費 無料(材料費は実費負担) 申し込み 7月17日(月)・19日(水)に前橋保健福祉事務所 ☎231-7721 へ

親子栄養教室 保健センター

日時 8月22日(火)午前9時30分～午後1時30分 会場 保健センター 対象 小学生とその保護者、先着二十五組 内容 食べ物や健康の話、農場訪問、ゴミの分別方

多彩な催し 児童文化センター

護者、先着二十五組 内容 栄養・健康の話、調理実習・試食、親子軽体操 参加費 無料(材料費は実費負担) 申し込み 7月19日(水)・31日(月)に同センター ☎223-8844 へ

□野メダカを育てる会議 日時 7月29日(土)午後2時～4時 会場 県社会福祉総合センター(新前橋町) 対象 一般、先着五十人 内容 「生き物との共存をめぐる」をテーマに、日本自然保護協会理事・中村滝室係へ

申し込み 受け付け締め切り日(必着) までにハガキで(二人一枚のハガキで複数申し込み不可)。教室名(実施日)・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・保護者名・電話番号を明記し、〒371-0013 前橋市西片貝町五丁目七・同センター「夏季教室係」へ

児童文化センター夏季教室 後半 ☎224-2548									
教室名 (A,Bなどは同じ内容)		実施日	時間	実施対象	定員	ハガキ 受付締切	抽選日	教材費	
望遠鏡を作ろう		8月3日(木)	午前9時 ～正午	小4～小6	30人	7月20日(木)	7月22日(土) 午前10時	700円	
面白昆虫を 見に行こう		8月6日(日)	午前9時 ～午後3時	小1～小6(小3 以下は親子)	30人	7月21日(金)	7月23日(日) 午前10時	無料	
面白火花を作ろう		8月6日(日)	午後1時 ～午後4時	小4～小6	24人	7月20日(木)	7月22日(土) 午前9時	100円	
山の植物を 観察しよう		8月9日(水)	午前9時 ～午後3時	小3～小6	30人	7月28日(金)	7月30日(日) 午前9時	無料	
革で花入れを 作ろう (2回シリーズ)		8月9日(水)	午前9時 ～午後2時	小4～中3	25人	7月20日(木)	7月22日(土) 午前10時	1,300円	
		8月11日(金)	午前9時 ～11時						
牛の絵を かきに行こう C		8月10日(木)	午前9時 ～午後3時	小1～小3	30人	7月27日(木)	7月29日(土) 午前9時	100円	
動くおもちゃを 作ろう	A	8月10日(木)	午前9時 ～正午	小1～小3	各30人	7月21日(金)	7月23日(日) 午前9時	400円	
	B	8月17日(木)	午前9時 ～正午				7月30日(日) 午前9時		
古代巡りと まが玉作り		8月11日(金)	午前9時 ～午後3時	小4～小6	30人	7月28日(金)	7月30日(日) 午前10時	200円	
楽しいおもちゃを 作ろう		8月16日(水)	午前9時 ～正午	小4～小6	30人	7月27日(木)	7月29日(土) 午前9時	300円	
動くおもちゃを 作ろう		8月17日(木)	午後1時 ～4時	小4～小6	30人	7月28日(金)	7月30日(日) 午前10時	800円	
ねんどで お面を作ろう	A	8月18日(金)	午前9時 ～午後3時	小1～小3	各30人	8月3日(木)	8月5日(土) 午前9時	600円	
	B	8月20日(日)				8月4日(金)	8月6日(日) 午前10時		
夢の絵を かこう	A	8月19日(土)	午前9時 ～午後3時	小4～小6	各30人	8月3日(木)	8月5日(土) 午前9時	100円	
	B	8月26日(土)				8月11日(金)	8月13日(日) 午前9時		
石や木で古代の 火をおこそう		8月19日(土)	午前9時 ～午後3時	小1～小6(小3 以下は親子)	30人	8月4日(金)	8月6日(日) 午前9時	親子900円 子供800円	
化石を取りに 行こう B		8月23日(水)	午前9時 ～午後3時	小4～中3	30人	8月3日(木)	8月5日(土) 午前10時	無料	
ペットボトルロケット を作ろう		8月24日(木)	午前9時 ～正午	小1～中3(小3 以下は親子)	35人	8月3日(木)	8月5日(土) 午前10時	750円	
ボンゴピアノ を作ろう	A	8月23日(水)	午前9時 ～午後3時	小3～小6	各25人	8月10日(木)	8月12日(土) 午前9時	800円	
	B	8月25日(金)					8月12日(土) 午前10時		
・夏季教室の申し込みは今年から、郵便ハガキでの対応となります。申し込みは1教室について1人1枚で応募してください。抽選会の実施後、登録手続きを行いますので、抽選日時に合わせてご来館ください。									

・夏季教室の申し込みは今年から、郵便ハガキでの対応となります。申し込みは1教室について1人1枚で応募してください。抽選会の実施後、登録手続きを行いますので、抽選日時に合わせてご来館ください。

コムネットQ

まちづくり

ネットワークが発足



大勢の市民が参加した8番街ミニ広場の芝張り作業

四月に中心市街地活性化法に基づいた、「前橋市中心市街地活性化基本計画」が策定されました。現在、商工会議所では街づくりの総合調整機関の機能を果たすTMO（タウン・マネジメント・オーガニゼーション）構想の策定に着手しています。この商工会議所TMOの下で実動的な活性化施策推進の中心的役割を担うため、市内の若手経営者やNPO団体、各種街づくり団体などの有志が中心となり「前橋中心市街地まちづくりネットワーク」（愛称コムネットQ・千代田町四丁目銀座通り）が組

織されました。四月から中心市街地活性化への具体的な活動を精力的に展開しています。

□活動内容

コムネットQは、街づくりを情報・空間・活動の三つの要素に分割し、それぞれの部会がメンバーの主体性で運営されています。すぐに着手可能なソフト事業を中心に各種街づくり施策を強力に推進しています。

●情報部会

中心商店街の空き店舗を活動拠点として整備活用。インターネットやタウン誌（コムネットQ Press）の発行を通して、各種街中のイベント、売り出し、空き店舗情報などの受発信や各地で活動する市民団体との連絡調整などを行っています。

●空間部会

街を「知る」、街に「来る」、街に「居る」をテーマに、街を一つの空間としてとらえました。街の景観や環境、駐車場などハード面の改善から街中の魅力を再発見するソフト事業まで、幅広く街づくりを考えています。

●活動部会

街中を舞台に、さまざまな仕掛けや「祭り」などを企画し、街が本来持つ楽しさを創出していきます。また、その活動を通して場・時・人が出会う、街づくり市民ネットワークの輪を大きく広げていきます。

イベントや募集

□中心市街地再生プロジェクト

●（仮称）8番街ミニ広場オープニング式典

日時 8月5日（土）午後6時

会場 8番街ミニ広場（中央駐車場） 内容 記念式典、植樹式、感謝状贈呈、伝統芸能上演、屋外映画上映会、時の景、時の声、時の味など

●松風座懐かしの名画上映会 12ページ参照

●遊びの庭々楽市・楽座

日時 8月13日（日）午前10時～午後9時 会場 中心商店街

内容 時の声、時の景、時の味、エコバザール、芸人尽くし、パーク&バスライドなど

□まちかど探検隊

街の中でついつい見過ごし、



街中を歩くまちかど探検隊

埋もれてしまっている古い建物や歴史的建造物に目を向け、いろいろな角度から街を再発見します。九月と十二月に予定しています。

□8番街ミニ広場の名称

申し込み 7月28日（金）（必着）までにハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号・広場の名前を明記し、〒371-0002 2前橋市千代田町四丁目一―二五・コムネットQ「ミニ広場名称募集係」へ

□「遊びの庭々楽市・楽座」

出店者・出演者 対象 へエコバザール・リサイクル、グリーン、アート&クラフトマーケットなどへ芸人尽くし・ストリートミュージシャン・パフォーマンズ、伝統芸能、サークル活動発表など 申し込み 7月21日（金）までにコムネットQへ

□コムネットQメンバー

コムネットQでは随時、活動ボランティアメンバーを募集しています。

街づくりやイベント活動に興味のある人、自分の得意分野を発揮してみたい人は活動にご参加ください。

問い合わせは商業観光課 ☎内線3603、コムネットQ ☎260-6547へ。

納涼夜市を開催

地区朝市をはじめ、郷土物産などの出店、だんべえ踊り、抽選会などのイベントでにぎわう「前橋納涼夜市」が行われます。なお、開催中はイトーヨーカドー西側立体駐車場が無料開放になります。

日時 7月23日(日)午後1時～8時(小雨決行) 会場 JR前橋駅北口 内容 出店 生鮮食料品・ビール・金魚すくい・衣類など(コーナー) 地区朝市、市民市、郷土物産、各種PRな



たくさんの出店の中でも冷たい飲み物は大人気



どイベントだんべえ踊り・八木節・アマチュアバンド演奏・福引・お笑いステージなど

福引券の配布

当日、出店で五百円以上の買い物をした人に福引券を配布します。この券で本部前で行う豪華賞品が当たる福引に参加できます。

内容 福引(午後1時・温泉旅行ペア宿泊券などの賞品が当たります) その他 ちびっこヨロイ釣り(午後1時10分～5時・先着千人)

納涼夜市協力イベント

昨年の夏、利根川田口緑地での遊樂祭を開催した「前橋活性化の会」が納涼夜市に協力し、出店・イベントを行います。

内容 飲食物の出店、フリーマーケット、奥野敦士フォークライブ、ビンゴ大会

〇：問い合わせは商業観光課 内線3602へ。

おもちゃ花火 ルールを守り安全に

おもちゃ花火は、扱い方を誤ると思わぬ事故や火災になることがあります。次のことを必ず守り、安全に楽しく遊びましょう。

①注意書きをよく読み、正しい方法で点火する②人や家に向けて遊ばない③風の強いときはやめる④バケツに水をくんでおき、終わった花火は必ず消す⑤子供だけで遊ばせない⑥一度にたくさんのおもちゃ花火に火を付けないで、一本ずつ遊ぶ⑦点火は必ずろうそくでする⑧筒物の花火が途中で消えても中をのぞかない⑨花火をバケツに入れない⑩花火はほぐして遊ばない。

〇：問い合わせは消防本部予防課 220-4507へ。



フリーマーケット参加者 リサイクル標語

募集

今年で10回を迎える「前橋リサイクルまつり」が10月22日(日)に六供清掃工場で行われます。その中で実施する「市民フリーマーケット」の参加者を募集します。

対象＝一般、30組(抽選。事業者は除く) 品目＝リサイクル品、不用品(食料品・貴金属は除く) 申し込み＝7月17日(月)～31日(月)にハガキで。住所・氏名・電話番号・参加人数・主な出品物を明記し、市役所清掃業務課「リサイクルまつり・フリーマーケット係」へ

□ゴミ減量やリサイクル推進の標語(キャッチフレーズ) 対象＝市内在住・在勤の人 申し込み＝8月15日(火)までにハガキで(1通に作品1点)。標語・住所・氏名・電話番号・職業を記入し、市役所清掃業務課「ゴミ減量・リサイクル標語係」へ その他＝優秀作品は10月22日(日)に行われる「第10回前橋リサイクルまつり」で表彰。作品は返却しません

〇：問い合わせは清掃業務課 890-6273へ。

一人暮らし老人 実態調査します

八月一日現在で、六十五歳以上(昭和十年八月一日以前生まれ)の一人暮らしのお年寄りの実態調査を行います。

該当する人を地区の民生委員が訪問します。訪問の際は、実態調査にご協力ください。

〇：問い合わせは高齢福祉課 内線3135へ。

5回シリーズの市民講座

永六輔さんらを迎えて

「第四十四回市民講座」が九月二十八日(木)から十月二十七日(金)までの間、五回にわたって開催されます。今回は、放送タレント・永六輔さんら五人をお迎えします。講演中はステージで手話通訳も行います。

日時 9月28日(木)・10月27日(金)の五回、午後7時～8時30分
会場 市民文化会館 対象 五回連続して聴講できる市内在住・在勤・在学(高校生以上)の人、千二百人(抽選) 参加費 八百四十円 申し込み 8月1日(火)までに往復ハガキで(一人一通)。往信用に「市民講座申し込み」と、住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号を、返信用にはあて名を明記し、〒371

10026 前橋市大手町二丁目
三六・中央公民館へ
〇：問い合わせは同館 ☎223
3818へ。

生きているということは
誰かどこかで



放送タレント
永六輔さん

9月28日(木)

冷泉家の歴史と文化



冷泉家25代当主
冷泉 為人さん

10月4日(水)

私の中の徳川時代



教育家
徳川 泰章さん

10月13日(金)

ラジオに今求められるもの
ラジオ深夜便報告



NHKプロデューサー
室町 澄子さん

10月18日(水)

勝負の世界うらおもて
人格と頭脳で入団した人はいない



プロ野球解説者
豊田 泰光さん

10月27日(金)

日本映画を上映する松風座 懐かしの名作4本公開

日本映画の黄金期の代表作を上映する松風座。今回、東京国立近代美術館フィルムセンターで所蔵する映画フィルムの中から、成瀬巳喜男監督と内田吐夢監督の傑作四本を上映します。期日 8月6日(日) 時間・内容 Ⅱ下表のとおり 会場 前橋パブリックシアター(中央通りアーケード内) 参加費 無料

プログラム	
映画名	時間
飢餓海峡	午前11時～午後2時3分
血槍富士	午後2時30分～4時4分
おかあさん	午後4時30分～6時8分
浮雲	午後6時30分～8時33分

問い合わせ 文化政策課 ☎内線3523



「おかあさん」 田中絹代・加藤大介出演

国勢調査を実施

かたり調査にご注意を

十月一日現在で、全国一斉に国勢調査を実施します。

国勢調査は、九月下旬から十月上旬にかけて「国勢調査員証」を携帯した国勢調査員が世帯を訪問し、直接調査票を配布・収集する方法で行います。

上毛電気鉄道

沿線市町村で支え合い

上毛電気鉄道は、中央前橋駅から西桐生駅まで赤城南ろくを東西に結ぶ公共交通として、沿線市町村の皆さんの通勤・通学や、生活の足として重要な役割を果たしています。上電の利用者数は、車社会の進展に伴って年々減少し続けています。現在は約二百四十万人と最盛期の約三分の一までに減っています。

こうした利用者の減少のため、上電単独での経営は非常に困難な状況になっています。そこで、県や上電沿線市町村が協力して、施設の近代化や車両の更新などへの支援をしています。

上電沿線市町村連絡協議会は、沿線の七市町村(本市、大胡町、宮城村、粕川村、新里村、大間々町、桐生市)で構成され、七市町村からの負担金と県からの補助金で運営。上電を安定的に運営するために、支援・協力を

国勢調査と称して、世帯の家族構成や会社の従業員の名などを電話で照会する「かたり調査」には、十分にご注意ください。

〇：問い合わせは企画調整課 ☎内線3518へ。

するとともに、沿線地域の振興を図って利用促進に向けた取り組みをしています。

協議会では、上電主催イベントへの補助や独自イベント開催などで、上電の活性化推進を行っています。

□「夏休みは上電に乘ろう」乗車券

夏休みに鉄道に親しんでもらおうと、沿線の小学校を通じて、児童(小四・小六)に片道招待乗車券をプレゼントします。

本市では中川小、城東小、桂萱小、桂萱東小、桃瀬小の児童に上電から夏休み前にプレゼントをします。

乗車券の裏面には、沿線市町村の夏休み期間中のイベントが載っています。夏休みに家族そろって、上電でお出かけください。

〇：問い合わせは交通政策課 ☎内線3262へ。

8月1日は「水の日」

限りある水へ思いやり

八月一日は「水の日」。八月一日から七日までは「水の週間」です。この週間は、水の大切さや水資源開発の重要性について理解を深めるために設けられました。資源としての水は限りがあります。いつまでも安全でおいしい水を飲むためには、皆さんの日ごろからの心掛けが大事です。この機会に日常生活を見



親子で楽しく水遊び

直してみましょう。

□なくそう水の無駄遣い

普段の何気ない行動が、水の無駄遣いになっていることもあります。①水を出したまま歯磨きをしない（一分間に約六リットの無駄）②洗面や炊事は水量を小まめに調節する③ふろの残り湯は洗濯や掃除、まき水などに再利用する④洗車はバケツ洗いで行う（ホース洗いは、バケツ洗いの六倍以上の水が必要）。

□水への思いやりを

水は用途が広く、わたしたちの生活になくてはならない物です。家庭排水や使い方に気を付けましょう。

●油は絶対に流さない

てんぷら油などの廃油は家庭排水を汚します。新聞紙やぼろ

油などは排水口に直接流さないでね。



タンク君

布などでよくふき取ってから洗いましょう。

●食べ残しをしない

汁物や牛乳なども水質汚濁の原因になります。料理は食べ残しのないように作りましょう。

●調理くずは回収する

調理くずや食べ残しなどは、流しにゴミ受けを備えて回収しましょう。排水口に網をかぶせるなどの工夫も大切なことです。

●洗剤の使用量を少なく

合成洗剤は、河川汚濁の大きな原因になります。洗剤の使用量を減らすよう努めましょう。

○：問い合わせは水道局総務課 234-5511へ。

夏の青少年健全育成運動

体験活動で非行を防止

八月三十一日(木)まで「夏の青少年健全育成運動」を実施します。

□体験を通して豊かな感性を

夏は青少年にとって自然体験活動、スポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動を行ったり、地域の祭りに参加したりするなど、さまざまな体験活動ができる絶好の時期です。こ

れらの活動は青少年の自主性と豊かな感性をはぐくむとともに、実体験を通して社会の規範やルールなどを学ぶことのできる教育的効果の高い活動です。青少年自身や家族ぐるみで参加し、感動や驚きを共有しましょう。

□子供たちを見つめよう

非行は突発的なものではなく、

いろいろな兆しがあるものです。それは普段の態度や行動、服装などに表れてきます。子供の発する「サイン」に気付くことができれば、子供を非行から守ることが出来ます。

子供にもっと近づき、見つめるとともに、同じ目線に立って会話を交わす、そんな努力が必要です。

○：問い合わせは青少年課 69 線 4042 へ。

第4回まえばし都市景観賞

建物や活動でご応募を

前橋の都市景観形成に貢献している建築物・工作物・広告物・活動団体などを表彰する「第四回まえばし都市景観賞」の募集を行います。

平成六年から隔年で行っており、今年で四回目となります。過去三回の表彰で、十二件が都市景観賞を、三件が都市景観奨励賞を受賞しました。応募は、自薦他薦を問いません。奮ってご応募ください。

□募集期間

七月十七日(月)～十月二日(月)

□募集対象

●物件部門（まえばし都市景観賞）
●物件部門（まえばし都市景観賞）

今年三月三十一日までに市内に建てられた、建築物、工作物、広告物、まち並み。

●活動部門（まえばし都市景観奨励賞）
活動拠点が市内で、都市景観



都市景観賞の広瀬川美術館



奨励賞を受けた明和高

の形成（自然環境の整備保護活動・歴史的景観の保全活動など）に貢献している団体。

□選定方法

応募推薦された物の中から、「まえばし都市景観賞選考委員会」が、書類審査、現地審査などを行い選びます。

□申し込み

市役所9階市街地整備課または各地区公民館にある所定の応募用紙（ハガキやファクスでも可）で。住所・氏名・年齢・電話番号・職業・推薦する物（場所や個人名など）を明記し、同課（ファクス221-2361）へ。

□表彰

来年二月二十二日(木)に市民文化会館で開かれる予定の「まえばし都市景観フォーラム」で表彰式を行います。

○：問い合わせは市街地整備課 890-6972 へ。

交流のひろば

古い前橋市内の風景写真をお持ちの人は、市役所広報広聴課 ☎内線3642へお願いします。

おたより コーナー

市街地探検で 思わぬ再発見

江田町・中島資浩 29

6月1日号の広報まえばしで「まちかど探検隊」という記事を見つけました。この記事に興味を持ち、六月十八日の日曜に、梅雨の晴れ間の下で参加しました。

参加してみるとこの行事は、ボランティア組織の「前橋中心市街地ま

まちのニュース NEWS

旅行講座で 笑い声響く

清里地区

清里地区で、七月一日、充実した高齢期を迎えるための講座が、清里公民館で行われました。高齢期の不安を解消し、豊かな人生を送ることを目的に、六月から十二月まで、十五回行われます。

三回目の今回は、旅を楽しむこ

ちづくりネットワーク（愛称コムネットQ）の企画だと知りました。中心市街地に残る戦前・戦後の古い建物を通して、これからのまちづくりについてみんなで考えようというものだそうです。

今まで気付かなかったのですが、中心市街地には二十棟もの古い土蔵や、いかにも時代を感じさせる旧旅館、とてもしゃれた雰囲気の前橋パトが残っていました。また、お年寄りの夫婦が元気に営業する戦後五十年続く食堂もありました。

この「まちかど探検隊」は年に三回、毎回テーマを変えて行う予定のことです。次回の予定は九月だそうです。皆さんも中心市街地を探検してみませんか。きっと思わぬ再発見があると思います。

まえばしの今と昔

前橋の発展を 支えてきた駅舎

新前橋駅



大正時代の新前橋駅です（写真上、写真下は現在）。上越線と両毛線が接続する新前橋駅が完成したのは、大正十年七月一日でした。昭和三十四年には、新前橋電区も新設されました。現在の駅舎は昭和五十八年に完成しました。写真提供・平田一夫さん

とをテーマに、二十二人が参加しました。講師はベテラン添乗員。旅を楽しむための秘けつとして、旅の目的をはっきりさせること、気の合う仲間と出掛けることなどを挙げました。具体的な旅の計画づくりにも触れ、安く快適な旅行をする要点を語りました。また、老人クラブの添乗をしたときのエピソードをユーモアたっぷりに話し、会場を沸かせます。

会場には明るい笑い声が響き、参加者からは「友達とたくさんおしゃべりしたい」「うまい地酒を飲みたい」などの意見が出て、旅への夢をふくらませていました。



人 ピープル



まちづくりネットワーク代表
大橋 慶人さん(40) 千代田町二丁目

自分たちで良い「まち」にしたい

中心市街地の活性化推進の中心的な役割を担うために組織された、「前橋中心市街地まちづくりネットワーク」

ク(コムネットQ)「(10ページ関連記事)の代表である。

「二十歳代から三十歳代を中心に、

九十人を超える人たちがメンバーになっていきます。さまざまな人がいるので、いろいろ斬新なアイデアが出てきます。商業以外にも各種の情報があったり、人が集まったりするような空間づくりを考えているんです。メンバーに共通して言えるのは、われわれのまちを自分たちで良いまちに変えてたいということです」

会としてのイベントは、六月に行った「まちかど探検隊」が初めて。「街中を散策し、戦前から残る建物などを見学したんです。歩くことで、今まで目に止まらなかった物にも目が向けられました。これからも、市民が街中を注目するようなイベントや場所の提供を考えたいですね。七月二日の8番街ミニ広場の芝張り作業には、百人以上の小学生が参加

してくれました。大人だけでなく子供たちも、中心商店街には注目しているんですね」

中心商店街の活性化を考えている。それとともに、市民参加型のイベントを模索。

「ちよつと無理をすれば、何とかなる。小さなことでも、実現可能のことから実行していく。これが、わたしたちコムネットQのポリシーなんです。まちの新しい顔づくりに、挑戦する人たちのきっかけを作るセルモーターのような役割だと思っています。たくさんの人や団体を巻き込んで、もっと仲間を増やして活動したいと考えているんです」

これからも、さまざまな工夫を凝らして、中心市街地の活性化のために頑張ってほしい。

学校つうしん



工夫して遊ぶ なかよしタイム

桃木小学校

七月一日、桃木小で「なかよしタイム」が実施されました。毎月一回、土曜の朝の十五分間が当てられています。

短い時間を利用して、子供たちの自主性、協調性を育てていくことが目的です。

朝から照りつける太陽の下で、クラスごとに集まった子供たちは、縄跳びやドッジボールに夢中になって



いました。先生と一緒に加わり、指導することで、子供たちもより楽しさが増します。みんなの表情がとても生き生きしていました。

Pick up ぴっくあつぷ

夏に向け浴衣の着付け

七月三日、前橋テルサで浴衣の着付け講習会が開かれました。夏の祭りや花火大会で浴衣を着られるようにと多くの女性が参加。持参した色とりどりの浴衣を羽織りながら、講師の動作を食い入るように見つめていました。

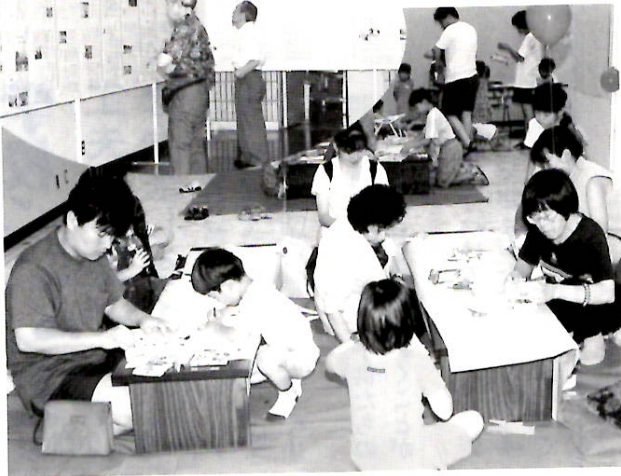
最後に、男性用の帯やバラの



形の結び方の講習も行われました。今年も街の中や祭りの会場などで、浴衣を上手に着こなす女性の姿が多く見られそうです。

市政トピックス

祭典で生涯学習を身近に体験



七月一日と二日の二日間、市民文化会館で生涯学習フェスティバルが開催されました。「わが町広報紙まつり」では、九十九町の自慢の広報紙を展示。自治会で行っている学び活動の事例発表も行われ、訪れた人の興味を引いていました。また、専修・各種学校フェアとちびっこ広場では、福祉体験やおもちの手作りが行われました。

北関東一を誇る恒例の「七夕まつり」が、7月6日から9日までの4日間、中心商店街で開催されました。今回は、50回目を迎えた記念の七夕にふさわしい、華やかな竹飾りや飾り物など1,200点が、商店街を美しく彩りました。



50回迎えた記念の七夕

6月24日、前橋文学館で、アートステージが行われました。「夭折の詩人たち～ひたむきな生の軌跡」をテーマに、久保田稷さんが講演。17歳で他界した詩人・長沢延子などを紹介し、早世した詩人の純粋な魂を熱く語りました。



詩人の純粋な魂を語る

台風に向けて水防訓練



東上野町の桃ノ木川竹橋付近で、7月5日、水防訓練が行われました。河川が増水しやすい台風シーズンに備え、人命救助や土のう積みなどの訓練を実施。川は連日の雷雨で増水し、訓練は本番さながらです。参加者は真剣に取り組みました。

友好都市から表敬訪問



六月二十八日、本市の友好都市・米国バーミングハム市から、美術館員らが萩原市長を表敬訪問しました。日本の宮大工を研究するために来日したものです。

小島田町 — *

7月に地蔵祭りと納涼祭

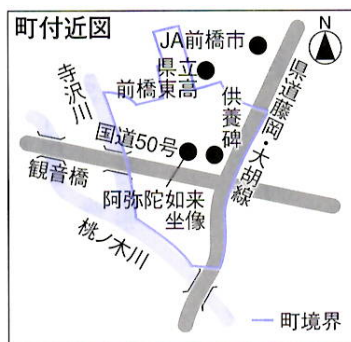
国道50号を中心市街地から東に進み、桃ノ木川の観音橋を渡り四百ほど進むと小島田町に入る。さらに六百ほど進むと県道藤岡・大胡線との交差点（通称小島田交差点）になり、この間の道の両側の地域が小島田町。西境に寺沢川が流れる。町には、市指定重要文化財の供養碑と阿弥陀如来坐像などがある。

町は、かつては木瀬村大字小島田であったが、昭和三十二年一月からは城南村の大字となる。そして、昭和三十二年十月には、城南村の一部が前橋市に合併して小島田町が誕生した。

小島田交差点の北西に市指定



納涼祭で子供たちのみこしが町内を回る



重要文化財の「小島田の供養碑」がある。碑には、仁治元年（一二四〇）橘清重が、亡くなった子供の霊を弔うために建てたことが刻まれている。阿弥陀如来を表現した板碑形としては、県内で最古の銘文を持つている。供養碑を西に進んだ所に、地元で「薬師」と呼んでいる市指定重要文化財の「小島田の阿弥陀如来坐像」がある。像には、延徳五年（一四九三）と彫られ、来世を阿弥陀如来に託す念仏講が普及していたことを示す遺品である。

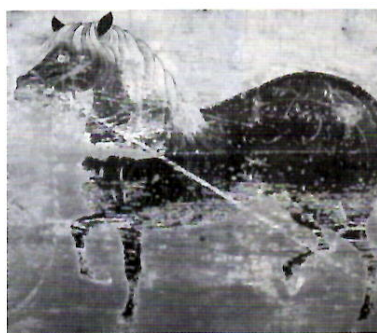
町公民館西には、宝永四年（一七〇七）に建てられた石造の地蔵様がある。町では、住民交流を目的に七月に地蔵祭りと納涼祭を一緒に行っている。日が暮れると子供たちが灯ろうに火をともし、お地蔵様を祭る。

ふるさと前橋

小さな旅

行事 歴史 文化財

⑨3



▲日輪寺の寛永の絵馬

十一面観世音像▶



桃川小学校の南の道を東に百ほど進む、桃ノ木川を渡ると日輪寺町に入る。町の西に桃ノ木川が流れる。南橋公民館、日輪寺などが町にある。また、日輪寺には、県指定重要文化財の「十一面観世音像」、市指定重要文化財の「寛永の絵馬」がある。町名の由来として『地名辞典』には、「町西端には真言宗豊山派朝天山祈禱院日輪寺があり、地名も寺名から発している」とある。日輪寺にある十一面観世音像は、高さ二・八五メートルで、カツラを使った一本造りである。丸のみのあとを、そのまま残す素朴な平安後期の像。この像は、毎年

日輪寺町 — *

ナンマイダンボを伝える



一月十一日にだけ開帳している。寛永の絵馬は、寛永十七年（一六四〇）に作られ、「馬が夜毎に抜け出して田畑を荒らして困るので手綱を付けた」という伝説がある。作者は、不明である。

日輪寺から東へ少し行くと道路端に桃川小学校発祥の記念碑がある。これは、昭和四十七年二月に桃川小学校創立百周年を記念して建てられた。

町では、ナンマイダンボを伝承している。天明三年（一七八三）の浅間噴火の泥流が町に大被害をもたらした。これにより、凶作悪疫が流行したため、悪霊退散のために始まったといわれている。今は、日輪寺祭りとして八月の第一日曜に、数珠のようにな輪を回しながら子供たちが「なんまいだんぼ、そらまめだんぼ」と唱え、悪疫払いをする。

お

知

ら

せ

人口と世帯

人口…28万 3,979人
(－ 37人)
男…13万 9,124人
(－ 36人)
女…14万 4,855人
(－ 1人)
世帯…10万 6,527世帯
(＋ 31世帯)

平成12年6月末日現在

()内は前月との比較

スポーツ

教室

市民体育館

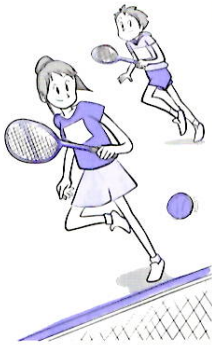
小学生体操

日時 8月17日(木)～19日(土)の三回、午前9時～正午 対象 小3～小6、五十人(抽選) 参加費 二百五十円(施設利用料は実費負担) 申し込み 8月3日(木)午後4時に参加費を添えて保護者が同館(☎265-0900)へ直接

総合運動公園

小学生テニス

日時 7月31日(月)～8月21日(月)の月曜六回、午前9時30分～11時30分 対象 小3～小6、二十人(抽選) 参加費 二千円



その他の施設

ソフトテニス

日時 8月5日～19日の土曜三回、午前9時～午後5時(5日は午後1時～5時) 会場 市テニスコート(三俣町三丁目) 対象 ①小4～小6、先着三十人 ②中学生、先着二百人 ③一般初心者、先着二十人 参加費 ①②は五百円 ③は千円(初日納入) 申し込み 7月28日(金)までに市役所10階スポーツ課(☎4034)へ。中学生は学校単位で所定の用紙に記入し同課へ直接

テニス

日時 9月6日～10月25日の水曜八回、午後7時～9時 会場 市テニスコート 対象 一般、三十人(抽選) 参加費 二千円(施設利用料は実費負担) 申し込み 8月15日(火)(必着)までに往復ハガキで(一人一通)住所・氏名・年齢・電話番号を

大会

町内対抗軟式野球

期日 8月20日～9月24日の日曜 会場 敷島河川敷グラウンドなど 対象 各町内に4月1日以降居住し自治会長の証明した人で構成するチーム 参加費 一チーム一万円(代表者会議時納入) 申し込み 7月27日(木)までに所定の申込用紙に記入し、市役所10階スポーツ課(☎4034)へ直接 その他 中央公民館で代表者会議を開催

ブーメラン

日時 8月20日(日)午前9時 会場 県総合スポーツセンター(関根町) 競技内容 ①正確さ ②ファーストキヤッチ ③滞空時間 問い合わせ 群馬ブーメラン協会・岩上さん ☎251-5947 その他 大雨強風時は中止

テルサの入会金割引キャンペーン

前橋テルサフィットネスクラブでは、入会金の割引キャンペーンを実施します。

対象：入会金など左表のとおり、先着百人 用意する物：入会金・月会費1カ月分・写真二枚(三×二・五センチ) 銀行届け出印・口座番号の確認できる物(県内に本店のある銀行、信用金庫、信用組合) 申し込み：前橋テルサフィットネスクラブ ☎231-3943 へ その他：手続きは7月22日(土)・23(日)に同館へ直接

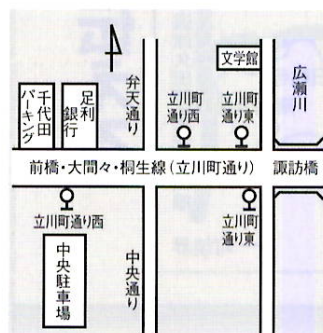
区分	入会金(割引)	月会費	利用時間
正会員	4,000円	8,000円	午前10時～午後9時
家族会員	3,500円	6,000円	午前10時～午後9時
デイ会員	3,000円	5,000円	午前10時～午後5時
プール会員	3,000円	3,000円	午前10時～午後9時(プールのみ利用)

※上記料金に消費税は含まれていません

立川町通りにバス停を増設

新前橋駅西口線(JR前橋駅～新前橋駅西口)の立川町通りに、八月一日から新しいバス停が増設されます。これにより、立川町通りには、上り・下りともバス停が二カ所(立川町通り東、立川町通り西)になり、中心市街地へのお出掛けがより便利になります。ご利用ください。

○：路線の問い合わせは群馬中央バス ☎224-1185、公共交通の問い合わせは交通政策課 ☎内線3262へ。



商工業



経済問題の セミナーを開催

日時 7月26日(水)午後2時～4時
会場 商工会議所 対象 一般、先着六十人
内容 「激動の21世紀に向けて今我々は何を成すべきか」をテーマに日本インテリジェントトラスト開発総合研究所所長・野口秀行さんの講演 参加費 無料 申し込み 商業観光課 内線3605、

商工会議所 ☎234-5111

初級パソコン講習 ワードとエクセル

日時 7月31日(月)～8月4日(金)
午後6時30分～8時30分 会場 中央総合学院社会人教育セン



パソコンで業務を効率的に

2つの会議が傍聴できます



水と緑の審議会

水と緑のまちをつくる審議会を開催します。この審議会を傍聴できます。

日時 7月27日(木)午後2時～3時30分 会場 議会庁舎第三委員会室 対象 一般、十人(抽選) 内容 緑化重点地区整備の基本方針の審議、緑の基本計画の

公民館運営委員会

永明公民館運営推進委員会を開催します。この委員会を傍聴できます。

日時 7月31日(月)午後1時30分～3時 会場 永明公民館 対象 一般、十人(抽選) 内容 平成十二年度公民館事業計画の委員会申し込み 当日午後1時から会場へ直接 問い合わせ 同館 ☎266-5775

企業診断を ご利用ください

「企業診断」を随時行っています。生産管理・在庫管理や新製品立ち上げ・ISO取得に関する相談など、経営に関するお悩みご相談に中小企業診断士がお

雇用助成金の疑問 講習会で解決

日時 8月3日(木)午後2時～3時30分 会場 商工会議所 対象 一般、先着五十人 内容 雇用助成金の活用方法を紹介 参加費 無料 申し込み 7月31日(月)までに市役所6階工業課 内線3612、商工会議所 ☎234-5111へ

前橋けいりん開催日

8/3・4・5・6(場外)
8/12・13・14

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。



小鮒 真弓さん
元総社町

福祉作業所

第三福祉作業所を見学し、ここで活動したいと思い、飛び込んだのが二年半前です。作業のお手伝いをしています。

答えます。秘密は厳守します。対象 市内に事業所がある中小企業 会場 申込企業 診断料 〇(短期診断(最高二日間)) 〇(長期診断(最高十二日間)) 一日一万五百円 申し込み 工業課 内線3613、商工会議所 ☎234-5111へ

情報化診断 随時受け付け

アプリケーションを業務に生かしたい、競争力を強めて積極的な経営戦略を取りたいなどの、さまざまな情報化に関する相談に、専門指導員・情報化に詳しい中小企業診断士がお答えします。受け付けは随時。秘密は厳守します。

対象 市内に事業所がある中小企業 場所 申込企業 診断料 〇(短期診断(最高三日間))

福祉

児童手当の申請 手続きはお早めに

児童手当を受けられる対象年齢が就学前までになりました。手当を受給するためには申請が必要で、申請は早めに済ませてください。

なお、受給中で現況届を提出していない人は至急提出をお願いします。

〇：問い合わせは児童家庭課 ☎890-6277へ。

文化



パソコンなど 夏の公開講座

□初級パソコン

日時 9月2日、12月2日の土曜10時、午後1時30分、4時30分
会場 前橋商業高(南町四丁目) 対象 18歳以上の初心者(高校生は除く)、三十人(抽選) 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 8月4日(金)(必着) までに往復ハガキで。住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、市役所生涯学習課「前橋初級パソコン講座係」(内線 4025)へ

□エクセル表計算入門

日時 8月2日(水)・3日(木)、午後1時〜5時 会場 東日本電子・商科専門学校(小屋原町) 対象 一般、先着三十人 参加費 無料 申し込み 7月28日(金)までに同校 267-1117

□インターネット入門

日時 8月24日(木)・25日(金)、午前10時〜午後4時 会場 中央情報経理専門学校(古市町一丁目) 対象 一般、先着二十五人 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 7月24日(月)から同校 253-5544へ

□易しいCAD製図

日時 8月23日(水)・25日(金)、午前10時〜午後1時 会場 中央工学院専門学校(古市町一丁目) 対象 一般、先着二十人 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 7月24日(月)から同校 255-3544へ

□パソコン検定対策

日時 8月18日(金)〜9月8日(金)の水金曜10時、午後6時〜9時 会場 中央情報経理専門学校 対象 18歳以上(高校生は除く)、三十人(抽選) 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 7月31日(月)(必着) までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、〒371-0844

前橋市古市町一丁目四九一四・同校(253-5544)へ

□ホテルライフを楽しむ

日時 8月2日(水)・3日(木)、午前10時〜午後4時 会場 東日本ホテルトラベル専門学校(小屋原町) 対象 一般、先着二十人 参加費 無料 申し込み 7月28日(金)までに同校 267-1172へ

□易しいゴルフ

日時 8月20日〜9月3日の日曜三回、午前9時30分〜午後0時30分 会場 佐田ゴルフ・スポーツビジネス専門学校(三保町一丁目) 対象 一般、先着十五人 参加費 無料 申し込み 7月24日(月)〜8月14日(月)までに同校 243-1424へ

□バスタオルでTシャツ作製

日時 8月5日(土)・6日(日)・20日(日)、午前9時〜正午 会場 前橋すみれ服装学院(日吉町二丁目) 対象 一般、先着各十二人 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 8月4日(金)までに同校 231-4074へ

プレ国民文化祭 スタッフを募集

第十六回国民文化祭・ぐんま2001「前橋演劇祭」では、今秋上演されるプレ公演のスタッフを募集します。

男女平等と協力

作文・ポスターのテーマ 1 「男女の平等と協力について」 題は自由 対象 小学生 規格 作文 四〇〇字 詰め原稿用紙三枚程度 ポスター 画用紙(ケント紙) 四つ切り。手法・色彩は自由 申し込み 9月8日(金)までに各学校へ 問い合わせ 企画調整課 内線 3517

青少年健全育成

標語・ポスターのサブテーマ 1 「小学生」 「良いことをすすんでする子になろう」 「明るく元気な子どもになろう」 「中学生」 「社会の一員として自覚を持って行動できる人になろう」 「一般」 「青少年を健全に育てる明るい家庭をつくろう」 「みんなの力で青少年を守り育てる地

ポスターや作文、標語などの作品を募ります

域をつくろう」 規格 1 標語 応募用紙に記入(ポスター 四つ切り画用紙を使用。絵の具は自由。標語などは記入しない。作品の裏面に応募用紙を張り付ける 申し込み 9月5日(火)までに各地区公民館、一中、五中、青少年課にある応募用紙に記入し、一中から五中地区は各中学校、その他は各公民館へ 問い合わせ 青少年課 890-5842

下水道の啓発

内容 1 「9月10日全国下水道促進デー」の文字が入ったポスター 対象 小4、中3 規格 四つ切り(五四・二サ×三八・二サ)の画用紙を使用 申し込み 夏休み終了後各学校に提出 問い合わせ 水道局下水道施設課 221-7524

募集します。

日時 10月14日(土)・15日(日) 会場 県庁 対象 ボランティアで参加できる18歳以上の人、若千人 内容 衣装、舞台美術、道具製作、ヘア・メイク、制作など 選考方法 1 一次審査は書類

選考。二次審査は面接 申し込み 8月4日(金)までに申込書に必要事項を記入し、市役所文化政策課(内線 3522)へ直接 その他 申込書は地区公民館などの市有施設に配置。または文化政策課へご請求ください

市政TV

はつらつタウン
まえばし

群馬テレビ
午後0時5分から10分間
来月は1日(火)に放送

市内中学校の 合同美術部展

中央通り沿いの空き店舗を利用し、市内の中学校美術部の合同美術部展が開催されます。

日時 7月27日(木)～31日(月)、午前10時～午後5時 会場 国際交流広場、ミニギャラリー千代田、るーる・サロン木楽家など 問い合わせ 商業観光課 ☎内線3603

総合教育プラザで 名作映画を上映

□名作映画劇場

日時 7月22日(土)午前10時 会場 総合教育プラザ 内容 夏の夏、いちはん静かな海(真木蔵人主演) 問い合わせ 視聴覚ライブラリー ☎230-9094

テルサ短期サロン 万華鏡作りなど

□7月のお茶会「アイステイとティーシロップ」

日時 7月28日(金)午後6時30分、7月29日(土)午後1時 会場 前橋テルサ 対象 一般、各二十人 内容 手作りティーシロップを添えて、おいしいアイステイを飲む 参加費 各三千三百円 申し込み 同館 ☎231-3211へ予約後、参加費を添えて直接

□親子で作る万華鏡講習会

日時 7月30日(日)午前10時、午後1時30分 会場 前橋テルサ 対象 小学生以上の親子、各十組 内容 身近な材料で万華鏡作り 参加費 無料(材料費は実費負担) 申し込み 7月18日(火)午前10時に材料費を添えて同館 ☎231-3211へ直接

市民文化会館

☎221-4321

□チケット販売

●劇団四季「ソング&ダンス」
日時 11月9日(木)午後6時30分



富士見村

□あかぎ大沼白樺マラソン大会

日時 8月27日(日)午前7時30分 参加費 一般二千五百円、高校生千五百円、中学生千円 申し込み 7月21日(金)(必着)までに所定の用紙(大会事務局にあり)に記入し、参加費を添えて郵便局へ 問い合わせ

内容 劇団四季の個性的で魅力的なミュージカルの今までのダイジェスト版 入場料 S 八千四百円、A 七千三百五十円 前売り 7月20日(木)から同館で

前橋文学館

☎235-8011

□特別企画展「小説家・萩原葉子」自分との出会い

日時 8月5日(土)～10月1日(日) 午前9時30分～午後5時 内容 小説家・萩原葉子さんの文学活動を紹介。原稿・著作・雑誌のほか、趣味で制作したオブジ

大胡町

□ウインドミルマラソン大会

日時 10月22日(日)午前8時30分 会場 大胡ぐりーんふらわー牧場 参加費 一般二千円、小学生千円、親子二千五百円 申し込み 9月29日(金)までに所定の用紙(大会事務局にあり)に記入し、参加費を添えて同大会事務局(教育委員会事務局内) ☎283-1111へ直接

宮城村

□宮城村納涼祭

日時 8月6日(日)午前9時～午後8時30分 問い合わせ 同館 ☎283-8189

エ、ダンスの衣装なども展示 観覧料 一般二百円、高校・大学生百円、小中学生五十円(常設展とセットの場合は一般五百円、高校・大学生二百五十円、小中学生百二十円 その他 8月5日(土)は観覧無料

□第63回アート・ステージ「萩原葉子は今…語って、踊って、輝いて」

日時 8月5日(土)午後2時～3時30分 対象 一般、先着百三十人 内容 小説家・萩原葉子さんと換平常務・岡田芳保さんの対談、フリーアナウンサー・後8時30分 会場 総合運動公園 内容 打ち上げ花火、怪獣ブースカショーなど 問い合わせ せ 商工観光課 ☎283-2131

31

□ぐんまフラワーパーク催し物

☆現代押し花アート展 7月26日(水)～31日(月) ☆木のもの展 8月2日(水)～7日(月) ☆世界の昆虫展 8月9日(水)～15日(月) ☆こどもカルチャー教室 8月17日(木)～21日(月) ☆アメリカンフラワー展 8月23日(水)～28日(火) 開園日時 火曜を除く午前9時～午後5時 問い合わせ 同園 ☎283-8189

蛭間まゆみさんが萩原さんの作品を朗読、萩原さんと北浜竜也さんのダンス 申し込み 当日午後1時30分に同館へ直接

市民芸術文化祭

第二十三回市民芸術文化祭の短歌大会入賞者は次のとおりです。 敬称略

市長賞 松村照子(宮城村) 市議会議長賞 青柳譲子(光が丘町) 教育長賞 竹内えい(東片貝町)

○：問い合わせは生涯学習課 ☎内線4025へ。

柏川村

□元氣村柏川まつり

日時 8月6日(日)午後1時 会場 柏川小 内容 清流太鼓、バンド演奏、スーパーカーオケライブ、モロヘイヤうどん早食い、金魚すくい、子供相撲、ミニSL、チャレンジ広場、遊具、風船プレゼント、キャンデーのつかみ取り、歌謡ショー、抽選会など

□元氣村柏川花火大会

日時 8月13日(日)午後8時 会場 大字女測内 内容 スターマインなどの花火の打ち上げ

○：問い合わせは企画課 ☎285-4111へ。

年金



国民年金保険料 納付免除の場合も

経済的な理由で保険料が納められないときは、申請をすると納付が免除になる場合があります。免除に該当するかどうかは、所得や資産の状況をみて判断されます。

□学生納付特例スタート

二十歳になると、学生も国民年金に加入します。学生で支払いが困難な場合、今までは親の所得を基準にして学生免除に該当になるかどうかを決めていました。しかし、四月から、学生

幸塚町

水道局用地を売却

水道局用地を公募で売却します。
所在地＝幸塚町76-2 面積＝約40坪
対象＝次のすべてを満たす個人または法人①住宅用地などに困っている②買ってから2年以内に、取得した土地に居住などを造る③市税を完納している④契約時に土地代金を一括納入できる⑤申込者と同等以上の保証人を定めることができる 公募要領の配布＝7月21日(金)～31日(月)の執務時間内に水道局3階総務課、市役所1階総合案内窓口、同2階水道局窓口、支所・出張所へ
問い合わせ＝水道局総務課 ☎234-5511

三三情報

警察官を募集

職種Ⅱ①警察官②警察事務中級
③警察事務初級 受験資格Ⅱ①は昭和45年4月2日～58年4月1日生まれ(大卒・卒業見込みを除く)の人②は昭和48年4月2日～56年4月1日生まれの人③は昭和54年4月2日～58年4月1日生まれの人 試験日Ⅱ①は9月17日(日)②③は9月24日(日)

自身の前年所得が、各種所得控除を行った後、六十八万円以下の場合に納付特例に該当することになりました。
○：問い合わせは国保年金課 ☎890-6254へ。

申し込みⅡ①は7月17日(月)～8月4日(金)②③は8月7日(月)～25日(金)に前橋警察署 ☎252-0110へ
■高崎地区などの電話帳無料で配布します
NTT東日本では、県内他版の電話帳を無料配布しています。希望する人は、NTT東日本前橋支店(本町一丁目)営業窓口までお越しください。
○：問い合わせは同支店 ☎0120-64-8600へ。

市民献血

8月3日(木)午前10時～午後6時、前橋ハートランド(南町三丁目)

6月の火災と救急

(一)は前年同期
火災Ⅱ九件(六件累計六八件(六九件)
救急Ⅱ六六八件(五四六件)累計四〇六四件(三八三八件)
★電話サービス
救急病院等案内Ⅱ ☎221-0099
火災情報Ⅱ ☎0180-099-2223

犬猫の引き取り

日時Ⅱ8月8日・22日(火)、午前9時～10時 会場Ⅱ群馬大病院西構内アニマルプール前 用意

あたたかい こころ

題字・藍沢 天美
荒牧小4年

- 二万円Ⅱ青梨子町・山口義正さんから。
- 玉ネギ二丁Ⅱ上細井町・斉田武雄さんから。
- 電動ベッド一台Ⅱ稲荷新田町・桑原鉄夫さんから。
- ：以上の三件は社会福祉の

- ために。
- 一万円Ⅱ朝倉町四丁目・大山輝雄さんから。
 - 五千円Ⅱ埼玉県大宮市・宇沢恵一さんから。
 - ：以上の二件は、社会福祉事業基金へ。
 - グリム童話集一セットⅡ日吉町一丁目・乙部直之さんから城東小へ。
 - 市斎場小式場用祭壇備品一式Ⅱ前橋斎場協力会から斎場運営のために。

健康



栄養教室で 生活習慣病予防

生活習慣病予防の食事の作り方や軽体操などを学びます。調

休日当番動物病院案内

電話案内Ⅱ ☎261-8117
時間Ⅱ午前9時～午後1時

する物Ⅱ印鑑、手数料(生後六十日以上：一匹につき千円、同未満：三百円) 問い合わせⅡ前橋保健福祉事務所 ☎231-7721



理実習は地区の食生活改善推進員が担当します。
日時・会場Ⅱ①8月24日(木)・城南公民館②8月30日(水)・第三コミュニティセンター、午前9時30分～午後1時 対象Ⅱ一般、先着各三十人 参加費Ⅱ無料材料費は実費負担 内容Ⅱ生活習慣病予防の調理実習、栄養士・歯科衛生士の話、軽体操 申し込みⅡ各開催日の10日前までに保健センター ☎223-8844へ

保健センター会場

■赤ちゃん・成人健康相談	8月8日・22日(火)、午前9時30分～11時 対象は<赤ちゃん>乳幼児と妊産婦<成人>20歳以上の人
■股関節脱臼検診	8月3日(木)午後1時～2時30分 対象は2カ月児
■7カ月児健診	8月8日・22日・29日(火)、午後1時～2時30分 対象は7カ月児
■1歳6カ月児健診	8月11日・18日・25日(金)、午後1時～2時30分 対象は1歳6カ月児 ※歯ブラシを持参
■3歳児健診	8月10日・17日・24日(木)、午後1時～2時30分 対象は5月中に3歳に達する幼児
■2歳児歯科健診	8月9日・16日(水)、午後1時～2時30分 対象は7月中に2歳に達する幼児 ※歯ブラシを持参
※各健(検)診は受付時間です(受診は1時40分から)。 ※7カ月児・1歳6カ月児健診は、原則として次の人が受診してください。 7月21日～31日に満7カ月または1歳6カ月になる→8月の1回目の健診日 8月 1日～10日に満7カ月または1歳6カ月になる→8月の2回目の健診日 8月11日～20日に満7カ月または1歳6カ月になる→8月の3回目の健診日 (都合がつかないときには、ほかの健診日でも受診できます)	
■離乳食講習会	8月1日(火)午前9時40分～11時30分 対象は4カ月の第1子を持つ親
■母親学級	8月2日・9日・23日・30日(水)、午後1時～4時 (マタニティーセミナー) 対象は妊娠16週～28週の初妊婦 ※4日間で1コース制(3日目と4日目は夫の参加も可)。
※講習会・学級の申し込みは1週間前までに電話で同センターへ。	
■機能訓練	月曜の午前、土曜・祝日を除く毎日、 午前9時～午後4時 対象は40歳以上で脳卒中後遺症の人など
※機能訓練の相談は市役所1階高齢福祉課☎890-6133へ。	
※転入者の皆さんへ。 さわやか健診・各種がん検診の対象者には受診票を交付します。 保健センターにご連絡ください。	



臓器提供意思表示カード
あなたの意思を大切にしたい。このカードは常に携帯してください。
厚生省・(社)日本臓器移植ネットワーク
ドナー情報全国共通連絡先：0120-22-0149

臓器提供の意思表示をするためには、臓器提供意思表示カード(ドナーカード)に必要な事項を記入し、なるべく財布や定期入れなどに入れて携帯することが必要です。
このカードは、保健センター、市役所(総合案内・社会福祉課・国保年金課)、県庁(保健予防課・県民サービスセンター)、前橋保健福祉事務所、県総合交通センター、主な医療機関、郵便局や地区公民館、コミュニティセンター、市立図書館などに備えてあります。

ドナーカード 市役所などで配布

骨髄バンクにご理解とご協力を
白血病、再生不良性貧血などの難病を治すためには、骨髄移植という治療法があります。骨髄移植とは健康な提供者の腰から骨髄液を採取し、患者さんの静脈に注入するものです。死後の臓器提供でも脊髄の移植でもありません。

骨髄移植は白血球の型であるHLAが適合する人でなければなりません。骨髄移植するには、骨髄バンクに登録することが必要です。登録者は増加していますが、目標の三十万人にはまだ十八万人近く不足しています。骨髄バンクと骨髄移植に、ご理解とご協力をお願いします。
○：問い合わせは骨髄移植推進財団☎0120-445144
5、保健センター☎223-8844へ。

ポリオ予防接種中止のお知らせ

ポリオの予防接種実施は、当面見合わせることにになりました。再開の時期については、広報紙などに掲載しますので、注意してご覧ください。
○…問い合わせは保健センター☎223-8844へ。

休日当番医

★夜間急病診療所 朝日町4-9-5 ☎243-5111
午後8時～午前0時 内科と小児科

月	日	週	内 科	外 科	婦人科	耳鼻科	眼 科
7月	23日	第4日曜	塙 医 院 日吉町4-5-5 ☎231-5348 内児	中島 医 院 小屋原町976-1 ☎266-1601 外	関 医 院 南町4-29-2 ☎224-6456 整児	耳鼻咽喉科田中醫院 高崎市鍛冶町22 ☎027-322-2604	高山眼科駅前医院 高崎市八島町70-49 ☎027-327-3366
7月	30日	第5日曜	高柳 医 院 若宮町1-4-12 ☎231-2064 内	田部外科胃腸科医院 六供町1043 ☎223-1061 外	神岡産婦人科医院 石倉町5-22-1 ☎253-4152	みうら耳鼻科医院 広瀬町3-15-2 ☎266-7023	丸山眼科医院 南町3-59-4 ☎223-5941
8月	6日	第1日曜	戸所小児科医院 総社町2-8-9 ☎253-2351 児	中村外科医院 文京町1-33-18 ☎221-3951 外	せきねクリニック 関根町 676 ☎260-6000 外内	宮下耳鼻咽喉科医院 高崎市井野町1253-1 ☎027-361-7325	小林眼科 高崎市南大須町1292-3 ☎027-353-4110
★歯科 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2046 ・午前10時～正午、午後1時～3時							

●休日当番接骨院(柔道整復の施術) 7月23日(日)=桜井接骨院(関根町)☎233-2897、兵衛接骨院(朝倉町)☎265-3994 7月30日(日)=佐藤接骨院(鳥取町)☎269-5895、中村接骨院(文京町三丁目)☎221-5325 8月6日(日)=松岡接骨院(住吉町二丁目)☎231-1683、ふちがみ整骨院(総社町総社)☎252-8023

わが家の アイドル



石井 けい 慶ちゃん(1歳)

人見知りしない子で、いつも笑顔です。(真帆美さん・小屋原町)



川本 まい 茉衣ちゃん(1歳2カ月)

好奇心がおう盛で、活発な子です。(知江子さん・関根町三丁目)



真下 たくみ 拓巳ちゃん(6カ月)

お気に入りのタオルがあると、ご機嫌です。(敬子さん・上泉町)

サークル 仲間

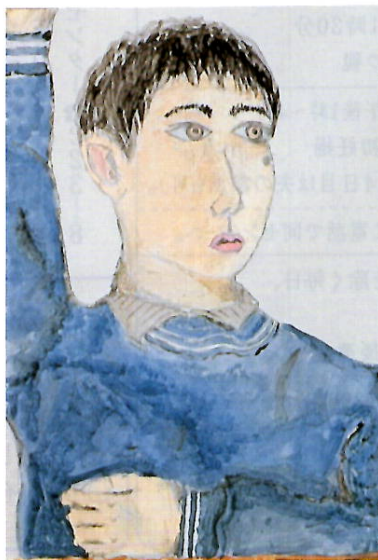
中央公民館婦人ボランティアの会

●毎週木曜 ●午前9時～午後0時30分 ●前橋赤十字病院
●会員数22人 ●代表者/松沢滋子さん ☎221-3891

病院や保育所などを訪問して、子供たちとの触れ合いを図っています。会員の特技を生かして、手話や読み聞かせ、廃品工作、遊戯などで交流。ボランティアに興味がある人の入会を歓迎します。



美術館



僕の顔(水彩画)



嶺町 菊地 草平さん・10歳

この絵は、僕が授業のときに手を上げているところです。顔に影を付けるのが難しく、丁寧に描いたので、いつもより時間がかかったかな。学校では図工と体育の授業が好きです。

編集こぼれ話

びつくあつぷ(15ページ)の取材で前橋テルサへ。参加者が持参した色とりどりの浴衣に見とれ、うっとりしてしまいました。わたしも今年こそは浴衣を新調して、花火大会に行きたいな。皆さんも、家族そろって浴衣で出掛けてみては(安)。

「ばら園」の中にあります。旧蚕糸試験場事務棟を移築し、昭和五十七年に開館しました。蚕の一生や養蚕用具、上州座繰をはじめ、製糸業に用いる道具などの資料が展示してあります。開館は、四月上旬から十一月の土日曜・祝日の午前九時から午後四時までです。

表紙のあんない

